



市議会報あやせ

●平成17年(2005年)8月
発行 綾瀬市議会
☎0467-70-5644
編集 議会報編集委員会



7月22日、新庁舎完成後の平成9年4月から、毎月1回、昼休みに開催されている市民ホールコンサートが、記念すべき100回目を迎えました。訪れた市民は、ジャズの生演奏のリズムに合わせて、自然とスイングしていました(市役所窓口棟1階にて)

申請等の一部をオンラインでも可能に

6月定例会

臨時会で新しい議会構成決まる

六月定例会が、六月三日から二十一日までの十九日間の会期で開かれました。この定例会では、条例の制定や一部改正、市道路線の認定、工事請負契約の締結及び人権擁護委員の候補者の推薦など市長から提出された八議案を審議し、それぞれ可決、同意。議員提出議案では、意見書五件を可決しました。陳情は四件を趣旨了承、一件を継続審査と決しました。また、五月臨時会では、市長提出議案二件に同意、正副議長や各委員会などの構成が新しく決まり、七月臨時会では、専決処分一件を承認、農業委員会の委員を推薦しました。(審議結果は六ページに掲載)

住民基本台帳法の改正を求める意見書を提出

六月定例会に市長から提出された議案のうち、行政手続等に関する情報通信の技術の利用に関する条例は、行政手続のオンライン化により、住民票の写し交付申請や公文書公開請求等の手続きの一部がインターネットでも可能となり、市民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化に資するもの、市長の資産等の公開に関する条例の一部改正は、商法の改正に伴うもの、文化財保護条例の一部改正は、文化財保護法の改正に伴うもので、それぞれ可決しました。このほか、市道路線の認定議案三件を可決しました。また、市長から最終日に追加提案

された終末処理場水処理設備更新工事(機械)の工事請負契約の締結に関する議案を可決、任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦については、杉本美奈子さん(寺尾中)を推薦することに同意しました。意見書五件のうち、十六日に可決した地方六団体改革案の早期実現に関する意見書は、真の三位一体改革の実現を求めるもの、地方議会制度の充実強化に関する意見書は、地方議会の機能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう求めるものです。また、最終日には、住民基本台帳閲覧制度の悪用を未然に防ぐことを目的とした住民基本台帳法の改正を求める意見書ほか二件を可決し、それぞれ国などの関係機関に提出しました。(意見書は四〜五ページに掲載)

農業委員会委員に四人を推薦

七月十九日に開催された七月臨時会では、農業委員会委員の推薦が行われました。これは、農業委員会等に関する法律に基づき、議会が学識経験者を委員として推薦するもので、網島淳子さん(深谷)、栗原久代さん(小園)、内藤寛議員、篠崎徳治議員の四人を推薦しました。(各委員会などの構成は六ページに掲載)また、市長から提出された専決処分に関する議案は、地方債の借り換えに伴う下水道事業特別会計の補正で、これを承認しました。

臨時会

監査委員に山岸篤郎議員を

五月十六日に開催された五月臨時会では、正副議長の選挙を行い、議長に近藤秀二議員、副議長に上田祐子議員を選出しました。さらに、議会運営委員会委員、各常任委員会委員及び基地対策特別委員会委員の選挙を行いました。そのほか、高座清掃施設組合及び広域大和斎場組合議会議員の選挙を行い、本市議会選出議員も決まりました。また、市長からは二議案が提出され、監査委員に山岸篤郎議員を、固定資産評価審査委員会委員に近藤亘さん(寺尾台)を選任することに同意しました。

就任あいさつ



議長 近藤 秀二



副議長 上田 祐子

市民の皆様には、日頃から市政の推進に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、このたび私も両名は、議員各位のご推挙によりまして、議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身にあらざる光栄と存じますと

もに、職責の重さを痛感し身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではありますが、終始中立公正な立場で円滑なる議会運営に努め、市政の意思決定機関として、市民の声を的確に反映させ、皆様の信頼に応えてまいり所存でございます。今後とも、市政に対する市民各位のより一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。